

令和6年度第2回地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年8月19日（月）午後6時25分～午後6時50分
- 2 開催方法 オンライン開催（山梨県立中央病院2階多目的ホール）
- 3 出席者 委員長 吉原 美幸（元山梨県副知事・福祉保健部長）  
委員 木内 博之（山梨大学医学部附属病院 病院長）  
熊谷 隆一（公立大学法人山梨県立大学 名誉教授）  
佐藤 悦子（公益社団法人山梨県看護協会 会長）  
宮澤 敏彦（一般社団法人山梨県医師会 理事）  
病院機構 小俣理事長 小嶋理事（県立中央病院長） 宮田理事（県立北病院長）  
内藤理事 石倉県立中央病院副院長・看護局長 病院機構職員  
事務局 清水医務課長 宮崎医務課総括課長補佐 医務課職員

司会：開会

（吉原委員長 挨拶）

委員長： それでは早速議題の方に入りたいと思います。一つ目の議題は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和5年度業務実績評価について」でございます。

まず、県の方から、委員の皆様にご記入をいただきました採点シートを踏まえました、県の評価の素案につきまして、ご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、令和5年度 業務実績評価に関する資料について、ご説明いたします。業務実績評価に関しては、ご案内のとおり、県が指示した中期目標を達成するために、病院機構が作成した中期計画及び年度計画について、これが、着実に実施されているかどうかという視点で、評価を行っているものでございます。

まず、資料1-1「令和5年度評価一覧表」をご覧ください。各項目の評価について、左から前回、令和4年度の評価、今回の病院機構の自己評価、委員の皆様の採点の平均値が相当するランク、そして、県の評価（素案）を記載しています。令和4年度の評価結果と、令和5年度の県の評価が異なる箇所はございません。また、病院機構の自己評価または委員の皆様の採点の平均値が相当する評価ランクと県の評価が異なる箇所は、黄色に着色しております。該当箇所は2項目ありまして、1つ目は、項目29「県内の医療水準の向上」、2つ目は、項目38「法令・社会規範の遵守」です。これらは、病院機構の自己評価がBランク、委員の皆様の採点の平均値ではAランクでしたが、県の評価では、前回令和4年度の評価と同様のB評価としております。合計では、県の評価は、40項目中、S評価が19、A評価が17、B評価が4となっております。

次に、委員の皆様から、お送りいただいた各項目別の採点結果についてご説明します。資料1-2「採点シート」をご覧ください。病院機構の自己評価、委員の皆様の採点、ご意見等を、お名前を伏して記載しております。

採点の平均値が、評価基準のどのランクに相当するかを、採点の平均値の右に記載しております。

次に、資料1-3「業務実績評価書（素案）」について、ご説明させていただきます。全体の構成は、1ページから7ページまでが全体評価、8ページ以降が項目別評価となっています。

まず、2ページをお開きください。全体評価の「総評」であります。総評として、「令和5年度における中期計画の実施状況は優れていると評価する。」としています。先ほどご説明したとおり、40項目中、S評価が19項目と最も多い評価とはなっておりますが、A評価が17項目と同程度の評価数であり、B評価との合計は21項目であることから総合的な全体の評価として、A評価に当たる「優れている」との表記としています。これは昨年度の評価と同じです。その下の記載は、評価書全体の要約であります。

次に、3ページから7ページまでは、評価を項目ごとにまとめたもので、この後ご説明する、項目別評価の特記事項の抜粋となっております。

次に、項目別評価ですが、12ページをお開きください。先ほどの「採点シート」と評価書の関係ですが、「救命救急医療」といった項目名の右側は項目N○になり、その右側に評価書の冊子の何ページに記載があるか（救命救急医療の場合は12ページ）が示してあります。項目別評価において、設立団体の長（知事）の評価の下の特記事項は、採点シートの方にまとめた、委員の皆様からいただいたご意見などをもとに、記載いたしました。

主な項目の県の評価の考え方について、医務課長よりご説明いたします。

医務課長： 本日の委員会開催にあたり、委員の皆様にはお忙しいところ、短期間で採点シート及コメントシートを詳細にご記入いただき、厚く御礼申し上げます。

県の評価の考え方としまして、委員の皆様の採点の平均値が相当する評価ランクと、県の評価が異なる箇所について、ご説明いたします。

資料1-2「採点シート」でご説明いたします。まず10ページの、項目29「県内の医療水準の向上」です。委員の採点の平均値が相当する評価ランクは「A」でありましたが、素案では「B」といたしました。その考え方ではありますが、委員の皆様からも、他の地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会の開催や実習生の受け入れを行い、県内の医療水準の向上に取り組んでいる。看護師の特定行為研修の指定研修機関として、看護師を養成した。などといった評価をいただいております。県としても評価できる要素であるとは考えております。その一方で、実習生等の受入数は、令和4年度から増加しているものの、コロナ禍以前の人数まではまだ回復していないこと、看護師の特定行為研修について、中央病院以外の機関の看護師の受け入れに向けて、更なる取り組みを期待する余地があることなどから、現状課題があるものと考えております。これらを総合的に判断して、機構の自己評価どおりかつ昨年度

同様のB評価といたしました。

次に13ページの、項目38「法令・社会規範の遵守」です。委員の採点の平均値が相当する評価ランクは「A」でありましたが、素案では「B」といたしました。その考え方ではありますが、委員の皆様からも、研修会の開催や倫理委員会の開催、内部監査などにより法令・社会規範の遵守に努めている。といった評価をいただいております。県としても評価できる要素であるとは考えております。その一方で、例年と大きく変わらない、対策が弱いなどのご意見もいただいております。新規の能動的な取り組みが少ないことなどの課題が現状あるものと考えております。これらを総合的に判断して、機構の自己評価どおりかつ昨年度同様のB評価といたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の方から説明がありましたが、令和5年度の評価といたしまして、委員の皆様は採点と県の評価の素案で異なる項目が2つあるということでございます。これらを踏まえまして、ご質問、ご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

委員長： ○○委員、お願いいたします。

○○委員： この2項目については、委員として十分評価できる取り組みもなされておりますが、県の評価に賛成いたします。

委員長： ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。○○委員お願いいたします。

○○委員： ありがとうございます。県の考え方で了解いたしました。県内の医療水準の向上等かなり良く取り組まれているのではないかなと思っておりましたけれども、コロナ前までの回復を期待したいということであれば、Bでよろしいのかなと思われました。以上です。

委員長： ありがとうございます。他の委員の先生方いかがでしょうか。○○委員お願いいたします。

○○委員： 私も今のご説明で了解いたしました。委員の皆さんの評価平均は県の評価よりも少し高いようですが、県としては目標のレベルをより高いところに設定され、それを目指されるということでしたら、諒としたいと思います。

委員長： ありがとうございます。○○委員お願いいたします。

〇〇委員： 結果はそれでよろしいと思います。法令・社会規範の遵守、それから倫理のところがBというのは何とも寂しいのでできるだけAを目指していただきたい。それだけはお願いたしたいと思います。

委員長： ありがとうございます。それでは、各委員の皆様にご意見をいただきましたが、結果としては県の素案に賛成ということでございます。また、更なる改善を目指していただきたいという意見もございましたのでこの後最終的には今回この項目につきましては県の評価の素案のとおりということで県の方で整理をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、もう一つの議題の方に移らせていただきます。「地方独立行政法人山梨県立病院機構の第3期中期目標期間の業務実績評価について」でございます。

これにつきましてもまず、県の方から、委員の皆様にご記入していただいたコメントシートを踏まえた、県の評価（素案）について、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、第3期中期目標期間業務実績評価に関する資料についてご説明いたします。

まず、資料2-1「第3期評価一覧表」をご覧ください。各項目の評価について左から令和2年度、3年度、4年度の評価結果、令和5年度の評価（素案）、各年度評価の状況、昨年度実施した見込評価。そして病院機構の自己評価と県の評価（素案）について記載しています。合計では、県の評価の素案は、S評価が9項目、A評価が6項目、B評価が2項目となっております。

資料2-2「コメントシート」をご覧ください。令和2年度からの各年度の評価、第3期の見込評価、病院機構の自己評価と委員の皆様のご意見等を記載しております。そして、県では、令和2年度からの各年度の評価状況や、いただいたご意見等を参考にしながら、評価しております。

次に、資料2-3「業務実績評価書（素案）」の冊子について、ご説明させていただきます。全体の構成は、1ページから5ページまでが全体評価、6ページ以降が項目別評価となっております。まず、2ページをお開きください。全体評価の「総評」であります。総評として、「第3期中期目標期間における業務の実績は優れていると評価する。」としています。先ほどご説明したとおり、S評価が9項目と最も多い評価とはなっておりますが、A評価が6項目の評価数であり、B評価との合計は8項目であることから総合的な全体の評価として、A評価に当たる「優れている」との表記としています。これは第2期の評価と同じです。その下の記載は、評価書全体の要約であります。

次に、3ページから5ページまでは、評価を項目ごとにまとめたもので、この後ご説明する、項目別評価の特記事項の抜粋となっております。

次に、項目別評価ですが、10ページをお開きください。先ほどの「コメントシート」と評価書の関係ですが、「政策医療の提供」といった項目名を右側に行きますと項目Noがあり、その右側に評価書の冊子の何ページに記載があるか（政策医療の提供の場合は10ページ）が示して

あります。項目別評価において、設立団体の長（知事）の評価の下の特記事項は、コメントシートの方にまとめた、委員の皆様からいただいたご意見などをもとに、記載いたしました。

県の評価の考え方について、医務課長よりご説明いたします。

医務課長： 県の評価の考え方について、ご説明いたします。第3期中期目標期間の評価については、令和2年度から令和4年度の実績を元に昨年度、「見込評価」を実施しております。今回は「令和5年度」の評価を加えて第3期全体の最終的な評価を行うものですが、令和5年度の評価も令和4年度と同様であり、評価を上げ下げする要素もございません。また委員の皆様のコメントからも、見込評価時と同様の評価をいただいていると考えております。よって、最終評価は見込評価と同じになります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたように、県の評価は病院機構の自己評価と同じ評価となっているとのことでございます。ただいまの事務局の方からの説明につきまして、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

委員長： これにつきましては今説明がございましたように、昨年度の見込み評価の時と変わってはいないということで昨年ご議論いただいた内容になっているのかなと思います。

もしご意見等なければよろしいということで今の説明でご了解をいただけたということで受け止めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

委員長： ありがとうございます。それではそのように受け止めさせていただきまして、質疑の方は終了させていただきたいと思います。

県におかれましては、素案のとおりの評価ということになりますが、評価書の整理等につきましてお願いをしたいと思います。それでは、今後の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 県では、本日いただいたご意見を踏まえて「素案」の文言等の修正をいたします。

修正後の評価書（原案）について、評価委員会から知事に対し、意見書をご提出いただくこととなります。委員の皆様には、8月の下旬に、修正後の評価書（原案）及び修正箇所の説明資料をお送りいたしますので、ご確認いただきたいと思います。また、病院機構に対しても評価書（原案）に対する意見の申し立ての機会を付与します。これらの手続を経て、評価書を確定し、その後、9月議会へ報告することとなります。以上です。

委員長： ただいまの事務局の説明のとおり、今後、評価委員会から知事に対しまして、意見書を提出することになります。本日の審議の状況からいたしますと、評価の方向性につきましてはご了解をいただいたものと思います。従いまして、文言の修正等を確認後、評価委員会といたしましては、意見書の案で示されてはおりますが、「県の評価は妥当である」旨の意見書を提出することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。合わせまして、文言の修正及び意見書の提出につきまして、大変恐縮ではございますが、委員長にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

本日の議題はここまでとなりますが、その他といたしまして、委員の皆様から何か、御意見あるいは御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長： ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして本日の審議は終了とさせていただきます。委員の皆様、病院機構の皆様のご協力に感謝いたします。

(審議終了)

(小俣理事長 挨拶)

司会： 閉会